

湯沢町U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金

新潟県外から転入の方

ねらい	若い世代の移住を促進
要件	40歳以下で、湯沢町に転入する直前の住民登録地が新潟県外
	新潟県内で1年以上雇用が見込まれる方(転勤族不可)または個人事業主
	住民登録をした日から3か月以内に申請
対象住宅	湯沢町内に所在する民間の賃貸住宅
補助金①	賃貸住宅家賃の1/2 上限3万円/月
補助対象期間	2年間
補助金②	賃貸住宅契約時に係る費用の2/3 上限12万円
補助回数	初回の契約時のみ1回
注意事項	転入後2年以内に転出した場合は補助金を全額返還することを誓約
その他町長が必要と認める書類	外国籍の方の場合は、雇用主が責任をもって対応する誓約書を添付

湯沢町移住定住促進プロジェクト <https://livelife.town.yuzawa.lg.jp/>

湯沢町 <https://www.town.yuzawa.lg.jp/>